



これからの大学教育の質保証について
3 認証評価機関・日本学術会議共催シンポジウム
共同声明

21 世紀に入り、人類の叡智を結集して、持続可能性という観点から経済活動と自然環境との調和を図ることが必須の課題となり、並行して、地域のコミュニティからグローバルなレベルまで、今後の新しい社会の在り方が懸命に模索されています。

一方で、同世代の過半数の若者が大学に進学するという「大学のユニバーサル化」も顕著に進行しており、知の継承と創出を担ってきた大学という存在に対して、教育という使命の重要性がかつてなく強調される状況にあります。

今年は認証評価が法的な制度として導入されて7年目の年に当たり、来年度からは二巡目の認証評価が開始されます。このような節目の年に、時代の大きな変化を見据えつつ、大学教育の質保証のあり方について、幅広く関係者が認識を共有することが重要であると考え、3つの認証評価機関と日本学術会議とが協力して、3回にわたるシンポジウムを開催しました。

一連のシンポジウムを通じて、各大学による自律的な質保証と、大学コミュニティにおける相互支援が大学教育の質保証の根幹になければならないということが、改めて確認されました。

多くの大学で、教育の自律的な質保証を図るべく、学生の学習成果の向上を目指して教育課程の内容・方法を改善するとともに、それを支える教員及び学習環境の質の向上と学生の学習意欲の向上に努力いただいています。

認証評価機関としても、今後の認証評価においては、こうした各大学の努力を支援することを基本とし、各大学の特徴や個性を生かし得るよう評価システムの改善を図るとともに、評価者の資質の向上を図るなど、評価の質を高めていく所存です。また、日本学術会議としても、分野別の教育課程編成上の参照基準の策定を推進し、各大学の教育課程の質向上に向けた取組みを支援していく所存です。

これからの教育の質保証においては、各大学とともに、認証評価機関、日本学術会議、さらには国公私立の大学団体や各種の学協会など、大学関係者によって構成されるすべての機関が、大学コミュニティを構成する一員として、協働して取り組んでいくことが必要です。我々もそのために率先して努力する所存です。

このことを、我々の決意表明とし、ここに3回にわたるシンポジウムで活発に交わされた議論を締め括ります。

平成 22 年 11 月 11 日

納谷廣美（財団法人大学基準協会）

平野眞一（独立行政法人大学評価・学位授与機構）

佐藤登志郎（財団法人日本高等教育評価機構）

北原和夫（日本学術会議 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会）